

要件事項	<p><航空／海上業務> 延滞税の算出方法の変更</p>
機能概要	<p><変更前仕様> NACCS と国税の延滞税の算出方法について差異が生じている。 ・ NACCS 方式 年を跨いで同じ適用税率の場合は、その日数を合算して計上している。 ・ 国税方式 期間内に同じ適用税率がある場合は、その日数を合算して計上している。</p>
	<p><変更後仕様> 延滞税の算出方法を国税方式に統一する。</p>

1. 変更内容

(1) オンライン業務の変更

延滞税額の計算方法を以下のとおり変更する。

(詳細は、別紙「別紙_延滞税計算方法変更概要」を参照。)

【変更前】

延滞税率テーブルにおいて、適応税率をそれぞれ該当する日数ごとに計算している。

- ① 前回納付日（法定納期限含む）から今回納付日の期間で延滞税率テーブルの適用税率期間ごとに延滞税額を算出する。
- ② ①で計算した延滞税率期間ごとの延滞税額を合算する。

【変更後】

延滞税率テーブルにおいて、適応する税率が同一である期間が存在する場合、日数を合算したうえで、延滞税額の算出を行う。

- ① 前回納付日（法定納期限含む）から今回納付日の期間で延滞税率テーブルの適用税率が同一の期間の日数を合算し、延滞税額を算出する。
- ② ①で計算した延滞税率期間ごとの延滞税額を合算する。

2. 変更対象業務

<オンライン業務>

【既存業務の変更】

- ・ 「延滞税額計算照会（ICD）」業務
- ・ 「修正申告事項登録（AMA）」業務
- ・ 「修正申告（AMC）」業務
- ・ 「リアルタイム口座再引落とし依頼（ROW）」業務
- ・ 「MPN消込（MP2）」業務

3. 添付資料

- (1) 別紙_延滞税計算方法変更概要

4. リリース予定日／サービス開始予定日

- (1) AP

AP : 2023年03月19日（日）保守時間帯